

## 議案第3号 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金 地域公共交通バリア解消促進等事業 バリアフリー化設備等整備事業に事業者が補助申請するため、次の計画を策定するもの

### ○長岡市生活交通改善事業計画（福祉タクシー導入）

|                     |    |
|---------------------|----|
| 内容：平成25年度導入台数       | 9台 |
| 内訳・三越タクシー（株）        | 2台 |
| ・和島タクシー（有）          | 1台 |
| ・魚沼タクシー（株）わくわく長岡営業所 | 3台 |
| ・高和福祉限定タクシー         | 1台 |
| ・あおぞら介護タクシー         | 2台 |

### ○長岡市生活交通改善事業計画（ノンステップバス導入）

|               |      |
|---------------|------|
| 内容：平成25年度導入台数 | 大型1台 |
| 内訳・越後交通（株）    | 大型1台 |

# 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成 25 年 月 日

（名 称）長岡市地域公共交通協議会

（代表者）会長 本多 昌治 印

## 1. 生活交通改善事業計画の名称

長岡市生活交通改善事業計画（福祉タクシー導入）

## 2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

長岡市の人口は、過去 5 年間の人口動態を見ると自然減、社会減となっており、減少傾向で推移している。また、少子高齢化が確実に進んでおり、長岡市の高齢化率 25.7%（H24.4.1 現在）は全国平均 23.7%（H24.4.1 現在）に比べて高くなっている。

そこで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが容易に快適に移動できるような公共交通機関の環境整備が求められており、特に単独で公共交通機関の利用が難しい高齢者や障害のある人に対するドア・ツー・ドアの個別移送サービスの需要が高まっている。

こうしたなか、長岡市総合計画に掲げた『生涯健やかで、いきいきと暮らせるまちの実現』や『都市の活力と魅力にあふれ、安全・安心で住みよいまちの実現』を図るためには、高齢者や障害者等のニーズに迅速に応えられる安全で便利な福祉タクシーを積極的に配置することが必要である。

### ■福祉タクシー利用者の推移

|        | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | H24/H22 (%) |
|--------|----------|----------|----------|-------------|
| 利用者（人） | 34,579   | 36,052   | 40,255   | +16.1       |

※ 市内の事業者からの聞き取り調査によるデータ

※ 平成 24 年度は見込み値

## 3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

### （1）事業の目標

長岡市内には、H25 年 1 月現在、福祉タクシーが寝台専用 1 台、車いす専用 22 台、寝台車いす兼用 11 台、軽福祉車両 17 台、ユニバーサルデザインタクシー 1 台、合計 52 台が導入されている。（H25 年 3 月末までに、2 台増車予定）

国は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針において、平成 32 年度までに全国で約 28,000 台の福祉タクシーの導入を目標として掲げており、長岡市は国の基本方針に基づき、平成 26 年度までに 62 台（人口比 ※H23）を目標に導入の促進を図る。

## (2) 事業の効果

福祉タクシーの増車により、高齢者や障害者等の高まる利用ニーズに応え、交通弱者の移動しやすい交通手段として、移動の円滑化に寄与することができる。

## 4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

### (1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

福祉タクシーの導入：実施事業者は別紙1のとおり

(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)  
別紙1のとおり

### (2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）

〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成21年法律第64号）第11条に定める特定地域における特定事業計画の提出状況。

別紙1のとおり

## 5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

25年度（当該年度）・・・内訳は別紙1のとおり

| 事業の名称     | 総事業費<br>割合 | 国費<br>割合 | 都道府県負担<br>割合 | 市区町村負担<br>割合 | 事業者負担<br>割合 |
|-----------|------------|----------|--------------|--------------|-------------|
| 福祉タクシーの導入 | 21,782千円   | 5,370千円  | 千円           | 千円           | 16,412千円    |
|           | 100%       | 24.7%    | %            | %            | 75.3%       |
|           | 千円         | 千円       | 千円           | 千円           | 千円          |
|           | %          | %        | %            | %            | %           |
| 合計        | 21,782千円   | 5,370千円  | 千円           | 千円           | 16,412千円    |
|           | 100%       | 24.7%    | %            | %            | 75.3%       |

※総事業費については見込み額を記載。

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

26年度（翌年度）

| 事業の名称         | 総事業費<br>割合 | 国費<br>割合 | 都道府県負担<br>割合 | 市区町村負担<br>割合 | 事業者負担<br>割合 |
|---------------|------------|----------|--------------|--------------|-------------|
| 福祉タクシー<br>の導入 | 4,700 千円   | 1,200 千円 | 千円           | 千円           | 3,500 千円    |
|               | 100%       | 25.5%    | %            | %            | 74.5%       |
|               | 千円         | 千円       | 千円           | 千円           | 千円          |
|               | 100%       | %        | %            | %            | %           |
| 合 計           | 4,700 千円   | 1,200 千円 | 千円           | 千円           | 3,500 千円    |
|               | 100%       | 25.5%    | %            | %            | 74.5%       |

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

27年度（翌年度）

| 事業の名称         | 総事業費<br>割合 | 国費<br>割合 | 都道府県負担<br>割合 | 市区町村負担<br>割合 | 事業者負担<br>割合 |
|---------------|------------|----------|--------------|--------------|-------------|
| 福祉タクシー<br>の導入 | 2,300 千円   | 600 千円   | 千円           | 千円           | 1,700 千円    |
|               | 100%       | 26.1%    | %            | %            | 73.9%       |
|               | 千円         | 千円       | 千円           | 千円           | 千円          |
|               | 100%       | %        | %            | %            | %           |
| 合 計           | 2,300 千円   | 600 千円   | 千円           | 千円           | 1,700 千円    |
|               | 100%       | 26.1%    | %            | %            | 73.9%       |

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

## 6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。  
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

| 事業の名称     | 平成 25 年度                              |     |      |     | 平成 26 年度                              |     |      |     | 平成 27 年度                              |     |      |     |
|-----------|---------------------------------------|-----|------|-----|---------------------------------------|-----|------|-----|---------------------------------------|-----|------|-----|
|           | 4 月                                   | 9 月 | 12 月 | 3 月 | 4 月                                   | 9 月 | 12 月 | 3 月 | 4 月                                   | 9 月 | 12 月 | 3 月 |
| 福祉タクシーの導入 | 交付決定日以降着手<br>9台(予定)<br><br>3 月 31 日完了 |     |      |     | 交付決定日以降着手<br>2台(予定)<br><br>3 月 31 日完了 |     |      |     | 交付決定日以降着手<br>1台(予定)<br><br>3 月 31 日完了 |     |      |     |
|           |                                       |     |      |     |                                       |     |      |     |                                       |     |      |     |
|           |                                       |     |      |     |                                       |     |      |     |                                       |     |      |     |

## 7. 協議会の開催状況と主な議論

平成 25 年 2 月 日 : 長岡市地域公共交通協議会で事業内容について協議  
(協議が整った日:平成 25 年 2 月 日)

## 8. 利用者等の意見の反映

●事業内容について協議

- 長岡市消費者協会 … (協議が整った日:平成 25 年 月 日)
- 長岡市老人クラブ連合会 … (協議が整った日:平成 25 年 月 日)
- 長岡市社会福祉協議会 … (協議が整った日:平成 25 年 月 日)

| 9. 協議会メンバーの構成員 |  |
|----------------|--|
| 関係都道府県         | 新潟県長岡地域振興局 企画振興部 地域振興・災害復興支援課  |
| 関係市区町村         | 長岡市 都市整備部  |
| 交通事業者・交通施設管理者等 | 東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社<br>越後交通株式会社<br>新潟県バス協会<br>新潟県ハイヤータクシー協会<br>国土交通省北陸地方整備局 長岡国道事務所<br>新潟県長岡地域振興局 地域整備部<br>長岡市土木部<br>新潟県警察本部 交通部交通規制課 |
| 地方運輸局          | 国土交通省 北陸信越運輸局<br>国土交通省 北陸信越運輸局新潟運輸支局   |
| その他協議会が必要と認める者 | 長岡技術科学大学 名誉教授<br>長岡市消費者協会 会長<br>長岡市老人クラブ連合会 理事<br>日本労働組合総連合会 新潟県連合会 中越地域協議会  |

**【本計画に関する担当者・連絡先】**

(所 在) 新潟県長岡市大手通2丁目6番地

(所 属) 長岡市都市整備部交通政策課

(氏 名) 渡邊 嘉之、古泉 朝子

(電 話) 0258-39-2267

(e-mail) koutuu@city.nagaoka.lg.jp

# 別紙1(H25年度)

| 事業者名               | 項目 | 4. 事業の内容と当該事業を実施する事業者 |                    |       |    |    |                   | 5. 事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額 |            |      |      |             |
|--------------------|----|-----------------------|--------------------|-------|----|----|-------------------|---------------------------|------------|------|------|-------------|
|                    |    | 事業の内容                 |                    | 運賃割引率 |    |    | 特定事業計画<br>提出状況    | 総事業費<br>(概算)※             | 負担内訳       |      |      |             |
|                    |    | 導入予定車両<br>車両数         | 導入予定車両             | 身体    | 知的 | 精神 |                   |                           | 国費         | 県負担  | 市負担  | 事業者負担       |
| 三越タクシー(株)          |    | 2                     | ユニバーサル<br>デザインタクシー | 1割    | 1割 | 1割 | 認定済<br>(H22.7.22) | 5,239,788円                | 1,200,000円 | 円    | 円    | 4,039,788円  |
| 和島タクシー(有)          |    | 1                     | ユニバーサル<br>デザインタクシー | 1割    | 1割 | 1割 | ※対象外              | 2,783,626円                | 600,000円   | 円    | 円    | 2,183,626円  |
| 魚沼タクシー(株)わくわく長岡営業所 |    | 3                     | 福祉タクシー<br>(スロープ付)  | 1割    | 1割 | 1割 | 認定済<br>(H22.7.22) | 6,208,575円                | 1,770,000円 | 円    | 円    | 4,438,575円  |
| 高和福祉限定タクシー         |    | 1                     | 福祉タクシー<br>(スロープ付)  | 1割    | 1割 | 1割 | ※対象外              | 2,650,000円                | 600,000円   | 円    | 円    | 2,050,000円  |
| あぞぞら介護タクシー         |    | 2                     | 福祉タクシー<br>(スロープ付)  | 1割    | 1割 | 1割 | ※対象外              | 4,900,000円                | 1,200,000円 | 円    | 円    | 3,700,000円  |
| 合計                 |    | 9                     |                    |       |    |    |                   | 21,781,989円               | 5,370,000円 | 円    | 円    | 16,411,989円 |
|                    |    |                       |                    |       |    |    |                   | 100.0%                    | 24.7%      | 0.0% | 0.0% | 75.3%       |

※データーー見積価格による。

# 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成 25 年 月 日

（名 称）長岡市地域公共交通協議会

（代表者）会長 本多 昌治 印

## 1. 生活交通改善事業計画の名称

長岡市生活交通改善事業計画（ノンステップバス導入）

## 2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

長岡市の人口は、過去 5 年間の人口動態を見ると自然減、社会減となっており、減少傾向で推移している。また、少子高齢化が確実に進んでおり、長岡市の高齢化率 25.7%（H24.4.1 現在）は全国平均 23.7%（H24.4.1 現在）に比べて高くなっている。

そこで、高齢者や障害者が地域で自立した日常生活・社会生活を営むためには、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが容易に快適に移動できるような公共交通機関の環境整備が求められている。

こうしたなか、長岡市総合計画に掲げた『生涯健やかで、いきいきと暮らせるまちの実現』や『都市の活力と魅力にあふれ、安全・安心で住みよいまちの実現』を図るためには、幼児から高齢者まで誰でも乗降しやすく、安価に利用できる安全で便利なノンステップバス等の低床バスを積極的に配置することが必要である。

## 3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

### （1）事業の目標

長岡駅には、H25 年 1 月現在、乗合バスが 185 台（高速バス 27 台を除く）乗入れており、その内の 51 台（27.6%）が低床バス（ノンステップ・ワンステップバス）である。

国は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針において、平成 32 年度末までに乗合バスの 70%をノンステップバスとするよう目標として掲げているが、中山間地等の地域特性を考慮して、長岡市は、平成 32 年度末までに低床バスの比率が 1 / 3 になるよう、導入の促進を図る。

### （2）事業の効果

ノンステップバスは乗降口にステップがなく、幼児から高齢者まで誰もが乗降しやすいため、バスを利用する高齢者等にとって、移動の負担が軽減される。ノンステップバスの増車により、高齢者や障害者等が公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上の促進を図れることから、移動の円滑化に寄与することができる。

| 4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者  |  |
|--|--|
| (1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）   |  |
| ノンステップバスの導入：越後交通（株）  |  |
| (実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)<br>身体・知的・精神      普通旅客運賃    5割、定期旅客運賃    3割  |  |
| (2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）   |  |
| <p>〈バス車両の導入に係る事業〉</p> <p>事業を実施する地域を含む都道府県における車いす対応車両（ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付バス）等の導入台数。</p> <p>新潟県内乗合バス車両の導入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノンステップバス：162台、ワンステップバス：187台、リフト付バス：8台（H24.3.31現在）</li> <li>・総車両台数：1,221台（H24.12.31現在）</li> </ul> |  |

| 5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額                                      |            |          |              |              |             |
|--|------------|----------|--------------|--------------|-------------|
| 25年度（当該年度）   |            |          |              |              |             |
| 事業の名称  | 総事業費<br>割合 | 国費<br>割合 | 都道府県負担<br>割合 | 市区町村負担<br>割合 | 事業者負担<br>割合 |
| ノンステップバスの導入  | 28,000千円   | 1,900千円  | 千円           | 4,000千円      | 22,100千円    |
|  | 100%       | 6.8%     | %            | 14.3%        | 78.9%       |
|  | 千円         | 千円       | 千円           | 千円           | 千円          |
|  | %          | %        | %            | %            | %           |
| 合計   | 28,000千円   | 1,900千円  | 千円           | 4,000千円      | 22,100千円    |
|  | 100%       | 6.8%     | %            | 14.3%        | 78.9%       |
| <p>※総事業費については見込み額を記載。</p> <p>※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。</p> |            |          |              |              |             |

26年度（翌年度）

| 事業の名称       | 総事業費<br>割合 | 国費<br>割合 | 都道府県負担<br>割合 | 市区町村負担<br>割合 | 事業者負担<br>割合 |
|-------------|------------|----------|--------------|--------------|-------------|
| ノンステップバスの導入 | 28,000 千円  | 1,900 千円 | 千円           | 4,000 千円     | 22,100 千円   |
|             | 100%       | 6.8%     | %            | 14.3%        | 78.9%       |
|             | 千円         | 千円       | 千円           | 千円           | 千円          |
|             | 100%       | %        | %            | %            | %           |
| 合 計         | 28,000 千円  | 1,900 千円 | 千円           | 4,000 千円     | 22,100 千円   |
|             | 100%       | 6.8%     | %            | 14.3%        | 78.9%       |

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

27年度（翌年度）

| 事業の名称       | 総事業費<br>割合 | 国費<br>割合 | 都道府県負担<br>割合 | 市区町村負担<br>割合 | 事業者負担<br>割合 |
|-------------|------------|----------|--------------|--------------|-------------|
| ノンステップバスの導入 | 28,000 千円  | 1,900 千円 | 千円           | 4,000 千円     | 22,100 千円   |
|             | 100%       | 6.8%     | %            | 14.3%        | 78.9%       |
|             | 千円         | 千円       | 千円           | 千円           | 千円          |
|             | 100%       | %        | %            | %            | %           |
| 合 計         | 28,000 千円  | 1,900 千円 | 千円           | 4,000 千円     | 22,100 千円   |
|             | 100%       | 6.8%     | %            | 14.3%        | 78.9%       |

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

## 6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。  
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

| 事業の名称       | 平成 25 年度   |     |      |     | 平成 26 年度  |     |      |     | 平成 27 年度   |     |      |     |
|-------------|--|-----|------|-----|---|-----|------|-----|--|-----|------|-----|
|             | 4 月  | 9 月 | 12 月 | 3 月 | 4 月   | 9 月 | 12 月 | 3 月 | 4 月  | 9 月 | 12 月 | 3 月 |
| ノンステップバスの導入 | 交付決定日以降着手<br>1台(予定)<br> |     |      |     | 交付決定日以降着手<br>1台(予定)<br> |     |      |     | 交付決定日以降着手<br>1台(予定)<br> |     |      |     |
|             |  |     |      |     |   |     |      |     |  |     |      |     |
|             |  |     |      |     |   |     |      |     |  |     |      |     |

## 7. 協議会の開催状況と主な議論

平成 25 年 2 月 日 : 長岡市地域公共交通協議会で事業内容について協議  
(協議が整った日:平成 25 年 2 月 日)

## 8. 利用者等の意見の反映

### ●事業内容について協議

- 長岡市消費者協会 … (協議が整った日:平成 25 年 月 日)
- 長岡市老人クラブ連合会 … (協議が整った日:平成 25 年 月 日)
- 長岡市社会福祉協議会 … (協議が整った日:平成 25 年 月 日)

| 9. 協議会メンバーの構成員 |  |
|----------------|--|
| 関係都道府県         | 新潟県長岡地域振興局 企画振興部 地域振興・災害復興支援課  |
| 関係市区町村         | 長岡市 都市整備部  |
| 交通事業者・交通施設管理者等 | 東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社<br>越後交通株式会社<br>新潟県バス協会<br>新潟県ハイヤータクシー協会<br>国土交通省北陸地方整備局 長岡国道事務所<br>新潟県長岡地域振興局 地域整備部<br>長岡市土木部<br>新潟県警察本部 交通部交通規制課 |
| 地方運輸局          | 国土交通省 北陸信越運輸局<br>国土交通省 北陸信越運輸局新潟運輸支局   |
| その他協議会が必要と認める者 | 長岡技術科学大学 名誉教授<br>長岡市消費者協会 会長<br>長岡市老人クラブ連合会 理事<br>日本労働組合総連合会 新潟県連合会 中越地域協議会  |

**【本計画に関する担当者・連絡先】**

(所 在) 新潟県長岡市大手通2丁目6番地

(所 属) 長岡市都市整備部交通政策課

(氏 名) 渡邊 嘉之、古泉 朝子

(電 話) 0258-39-2267

(e-mail) koutuu@city.nagaoka.lg.jp